

○計画期間:平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月(5 年 0 月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 平成 30 年度終了時点(平成 31 年 3 月 31 日時点)の中心市街地の概況

本市では、これまでの中心市街地活性化への歩みを止めることなく、更なる活性化に向けて取り組むために、富山市中心市街地活性化基本計画において、中心市街地の都市像を「人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち」と設定している。

その都市像の実現を目指して、「公共交通・都市空間」、「商業・賑わい」、「暮らし」の観点に基づき、「移動環境の充実と魅力あるまちなみの創出により、人で賑わう中心市街地の形成」、「まちなかの商業、文化等を活かした特徴的なエリアづくりを推進する中心市街地の形成」、「都市機能が集積し、生涯安心して健康でアクティブに活動できる中心市街地の形成」の 3 つの方針を定め、その方針に沿った 3 つの目標「公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出」、「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」を掲げ、各種事業に取り組んでいる。

「公共交通・都市空間」の観点では、これまでの公共交通の活性化の取り組みに加え、平成 27 年 3 月に「富山駅路面電車南北接続事業」において新幹線高架下に路面電車市内線が乗り入れを開始したことにより、路面電車の利用者は大幅に増加し、それ以降、増加傾向が続いている。

「商業・賑わい」の観点では、シネマコンプレックスを核とした商業ビル「ユウタウン総曲輪」や、専門学校やスポーツ施設などで構成する「総曲輪レガートスクエア」などの賑わい拠点が開業したことにより、周辺の歩行者通行量が大幅に増加し、賑わいの創出につながっている。

「暮らし」の観点では、平成 19 年度から中心市街地の居住人口の社会増加が続いており、まちなかにおける公共交通の利便性の向上や生活利便施設の整備などにより、まちなかでの居住ニーズが高まり、民間の分譲マンションの建設が続くという好循環が生まれていると考えられ、今後も、計画区域内での市街地再開発事業に加え、民間による新たな分譲マンションの建設が予定されており、社会増加が継続すると見込まれる。

平成 30 年度においては、富山駅の南北一体的な整備の要となる「富山駅路面電車南北接続事業」の第 2 期区間が着工し、本市の進めるコンパクトなまちづくりの推進に大きな一歩を踏み出した。

また、LRT が走行する大手モールにおいて道路空間を活用する「トランジットモール社会実験」を昨年度に引き続き開催し、路面電車の乗車数及び歩行者通行量ともに平常時を大きく上回り、賑わい創出手法としての有効性を改めて確認した。

このような取り組みの結果、計画に設定した目標指標の平成 30 年度の数値については、すべての指標において基準値を上回っている。

目標を達成するためには、引き続き、計画に位置付けられた事業を着実に推進していく必要が

ある。

【**中心市街地の状況に関する基礎的なデータ**】

(基準日：毎年度6月末日)

(中心市街地 区域)	平成28年度 (計画前年度)	平成29年度 (1年目)	平成30年度 (2年目)	令和元年度 (3年目)	令和2年度 (4年目)	令和3年度 (5年目)
人口	21,471人	21,543人	21,360人			
人口増減数	▲129人	72人	▲183人			
自然増減数	▲185人	▲187人	▲185人			
社会増減数	56人	259人	2人			
転入者数	1,426人	1,543人	1,283人			

2. 平成30年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

富山市では、中心市街地の都市像を「人が集い、人が賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち」と設定し、その実現のため「公共交通・都市空間」「商業・賑わい」「暮らし」の3つの観点により計画に位置付けた各種事業を推進され、中心市街地の活性化を図られている。

平成30年度は計画の2年目として各事業が着実に進められ、目標指数の数値は、いずれも目標値の達成に向けて高水準で推移していることから基本計画は概ね順調に推移しているものと評価している。

とりわけ、「中心市街地の健康な高齢者の割合」については、良質な介護予防の提供や外出促進事業の成果により、すでに目標値を大きく上回っていることから、今後も継続した取り組みが不可欠である。

また、「路面電車（市内電車及び富山ライトレール）一日平均乗車数」については、初めて目標値に到達しており、これは路面電車沿線における新たな賑わい拠点の整備によって、魅力あるまちなみが創出された成果であり、こちらも継続した取り組みが不可欠である。

さらに、令和2年3月には、念願であった富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりの要であり、コンパクトシティの1つの到達点である「路面電車の南北接続事業」が完成を迎える予定である。

この都市機能の更新により、人の流れが劇的に変化し、中心市街地活性化においても大きな効果をもたらすものと期待しており、路面電車の南北接続事業の効果を最大限に引き出すことが極めて重要であることから、この機を逃すことなく確実に捉え、中心市街地の活性化を加速的かつ質の高いものとするために、官民がより一層の連携強化を図る必要があると考える。

一方、今もなお郊外の大型ショッピングセンターの増床や後継者難が加わり、中小商店の減少傾向が全体として止まらない状況で、他の都市では、地元デパートが撤退するという事案も発表されているところであり、富山市においても引き続き、上記の施策を堅持し、さらなる中心市街地活性化の取り組みを進めるべきである。

当協議会においても、富山市と連携・協働しながら基本計画を推進し、更なる活性化に向けて取り組むことで、中心市街地だけにとどまらず、市全体へ事業効果が波及することを期待する。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し							
目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
①公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出	①路面電車(市内電車及び富山ライトレール)一日平均乗車人数	19,193 人/日 (H27 年度)	20,000 人/日 (R3 年度)	20,084 人/日 (H30 年度)	A	①	①
②伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生	②中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量(日曜日)	44,374 人/日 (H27 年度)	46,000 人/日 (R3 年度)	47,181 人/日 (H30 年度)	A	①	①
③誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち	③-1 中心市街地の居住人口の社会増加	747 人増 (74 人増/年) (H17 年から H27 年の 10 年間)	370 人増 (74 人増/年) (H28 年から R3 年の 5 年間)	274 人増 (137 人増/年) (H28 年から H30 年の 2 年間)	B	①	①
	③-2 中心市街地の健康な高齢者の割合 【前期高齢者:65~74 歳】 【後期高齢者:75 歳以上】 (65 歳以上の高齢者で、 介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合)	前期高齢者: 95.5% 後期高齢者: 62.9% (H27 年度)	前期高齢者: 95.6%以上 後期高齢者: 62.9%以上 (R3 年度)	前期高齢者: 96.3%以上 後期高齢者: 64.8%以上 (H30 年度)	A	①	①

<基準値からの改善状況>
A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

①取組(事業等)の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。

②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。

④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

平成 30 年度の路面電車の日平均乗車人数は、20,084 人となり、前年度との比較では 168 人（約 0.8%）増加し、基準年度である平成 27 年度との比較では 891 人（約 4.6%）増加し、目標値に到達している。

これは、平成 27 年に路面電車市内線が新幹線高架下への乗り入れを開始したことにより、北陸新幹線などからのスムーズな乗り換えが可能となった効果が継続して現れているものと考えられる。

また、路面電車の電停に隣接した「TOYAMA キラリ」、「ユウタウン総曲輪」及び「パティオさくら」をはじめとした市街地再開発事業による賑わい拠点が続けて開業したことに加え、「ウエストプラザ」をはじめとした賑わい広場の整備や、高齢者の外出と健康増進を促す「おでかけ定期券事業」などの取り組みも利用者の着実な増加に繋がったものと考えられる。

今後も、「富山駅路面電車南北接続事業」による乗り換え利便性の向上をはじめ、「総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業」による新たな賑わい拠点の整備などが予定されていることから、路面電車の利用者が更に増加すると見込んでいる。

平成 30 年度の中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量は、47,181 人となり、前年度との比較では 3,682 人（約 7.2%）減少したものの、基準年度である平成 27 年度との比較では 2,807 人（約 6.3%）増加している。

これは、シネマコンプレックスを核とした商業ビル「ユウタウン総曲輪」や、医療・福祉・健康をテーマとした官民連携の複合施設「総曲輪レガートスクエア」、富山駅南口すぐの好立地に専門学校、ホテル及び飲食店等を備える「パティオさくら」など、魅力的で地域における波及効果の高い複合商業施設が続けて開業したことが、歩行者通行量の着実な増加に繋がったものと考えられる。

なお、前年度との比較で減少となった理由としては、調査日 4 日間のうち 2 日が雨天であったことが大きな要因であり、今回の減少は一時的なものであると考えられる。

今後、「総曲輪三丁目地区」や「中央通り D 北地区」における市街地再開発事業による賑わい拠点の整備、「グランドプラザ」や「富山駅前広場」、「ウエストプラザ」などにおける賑わいの創出、「富山駅路面電車南北接続事業」による乗り換え利便性と回遊性の向上が相乗効果をもたらし、中心市街地により一層の賑わいが生まれ、歩行者通行量が増加すると見込んでいる。

中心市街地の居住人口は、平成 29 年から平成 30 年にかけて 11 人の社会増加となっており、基準値である年 74 人増を下回ったものの、着実に増加の一途をたどっている。

これは、「まちなか居住推進事業」により、まちなかにおける住宅の取得や共同住宅の建設などへ支援した効果が継続的に現れたものと考えられる。

また、中心市街地における居住人口の社会増加が継続している理由としては、循環型コミュニティバス「まいどはやバス」の運行や自転車市民共同利用システムの供用といったまちなかにおける公共交通の利便性の向上や新鮮な地場産品を取り扱う「地場もん屋」をはじめとした生活利便施設の整備など、居住するための環境が整ってきたことでまちなかでの居住ニーズが高まり、それに応じて民間による分譲マンションの建設が続くという好循環が生まれたためと考えられる。

なお、前年度との比較で減少となった理由としては、これまでに建築された分譲マンションへの入居が落ち着いてきたことが考えられるが、今後、計画期間内では、「総曲輪三丁目地区」における再開発事業に加え、民間による新たな分譲マンションの建設が予定されていることから、今後も居住人口の社会増加が続くと見込んでいる。

中心市街地の健康な高齢者の割合は、前期高齢者においては、96.3%となり、前年度との比較では0.2ポイント増、基準年度の平成27年度の比較では0.8ポイント増となっている。

また、後期高齢者においては、64.8%となり、前年度との比較では0.3ポイント減となったものの、基準年度の平成27年度と比較では1.9ポイント増となっている。

これは、「角川介護予防センター」における温泉水の効用を活用した水中運動やパワーリハビリテーションなど複合的な介護予防プログラムの提供や「まちなか総合ケアセンター」における在宅医療の推進をはじめとした地域包括ケア拠点施設としての総合的な支援に加え、まちなかへの外出機会を創出し健康寿命を延伸する「おでかけ定期券事業」等を実施した効果が現れたものと考えており、引き続き、事業を実施することにより、健康な高齢者の割合は維持向上できると見込んでいる。

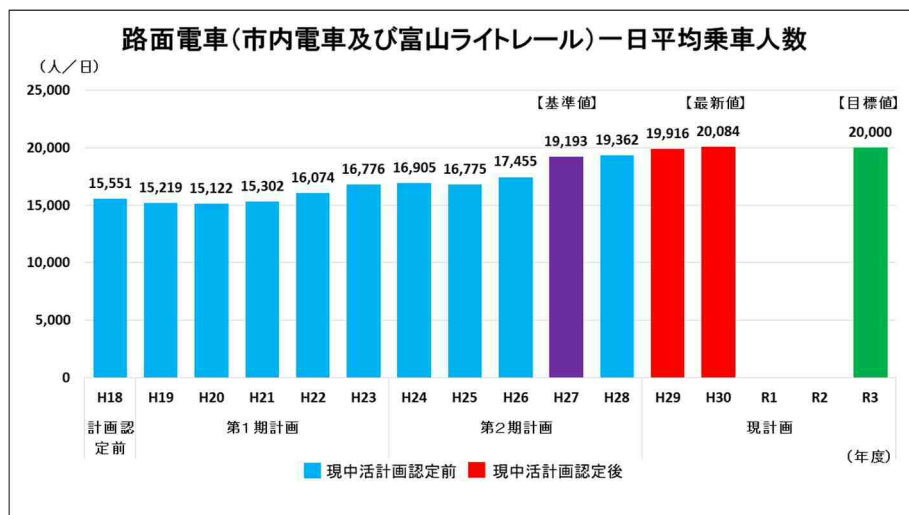
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回から変更はない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「① 路面電車(市内電車及び富山ライトレール)一日平均乗車人数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 72~P. 78 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H27	19,193 人/日 (基準年値)
H29	19,916 人/日
H30	20,084 人/日
R1	
R2	
R3	20,000 人/日 (目標値)

※調査方法：実測値による平均人数

※調査月：通年

※調査主体：富山地方鉄道株式会社及び富山ライトレール株式会社

※調査対象：路面電車市内線及び富山ライトレール

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 富山駅路面電車南北接続事業

(富山市/富山地方鉄道株式会社/富山ライトレール株式会社)

事業実施期間	平成 23 年度～令和元年度【実施中】
事業概要	新幹線及び在来線の高架下に停留場を設置し、富山駅南北の路面電車を接続する事業で、公共交通の利便性を高め、北部地区と中心市街地地区とのアクセス性の大幅な向上に寄与する事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))(国土交通省)(平成 30 年度) 都市・地域交通戦略推進事業費補助金(国土交通省)(平成 29 年度～令和元年度)
事業効果及び進捗状況	平成 30 年 6 月下旬より、富山駅高架下から富山ライトレール富山駅北電停まで約 90 メートル区間の整備を開始し、令和 2 年 3 月に完了する予定である。事業完了後は、路面電車の利便性とまちなかへのアクセス性が格段に向上するため、路面電車の利用者が 410 人/日増加すると見込まれる。
事業の今後について	令和 2 年 3 月の完了に向けて事業は順調に進んでいる。

②. 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業

(桜町一丁目4番地区市街地再開発組合)

事業実施期間	平成24年度～平成29年度【済】
事業概要	商業施設、業務施設、宿泊施設、住宅施設の複合施設を整備する市街地再開発事業で、まちなかの居住人口の増加や賑わい拠点の創出により地区全体の活性化を図る事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省）（平成29年度） 社会資本整備総合交付金（都市・地域再生緊急促進事業）（国土交通省）（平成29年度）
事業効果及び進捗状況	事業が完了し、専門学校には331人の学生が通学している。富山市で従業・通学する15歳以上の自宅外就業者・通学者において鉄道・電車を利用する割合（平成22年度国勢調査）を、市内電車による通学利用見込みの類似数値（9%）とみなすと、通学する学生331人のうち、60人が路面電車市内線を利用しているの見込まれる。
事業の今後について	事業完了済み。

③. 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業

(総曲輪三丁目地区市街地再開発組合)

事業実施期間	平成25年度～令和元年度【実施中】 【認定基本計画：平成25年度～平成30年度】
事業概要	商業施設、業務施設、住宅施設の複合施設を整備する市街地再開発事業で、まちなかの居住人口の増加や賑わい拠点の創出により地区全体の活性化を図る事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国土交通省）（平成29年度～平成30年度） 社会資本整備総合交付金（都市・地域再生緊急促進事業）（国土交通省）（平成29年度～平成30年度）
事業効果及び進捗状況	平成27年3月に本組合に移行し、平成28年3月より施設建築物工事に着手しており、令和元年5月の完成に向けて着実に進捗している。事業完了後は、整備される商業施設の利用者が増加することにより、路面電車市内線の利用者数が120人/日増加すると見込まれる。
事業の今後について	令和元年5月の完了に向けて事業は順調に進んでいる。

④. 中心商店街出店促進・空店舗活用事業（富山市）

事業実施期間	平成 21 年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	中心商店街等における空き店舗対策として、新たな出店者に店舗改装費や賃借料等を支援し、商店街に不足している業種の出店を促進することで、まちなかの魅力を高め、利便性の高い商業集積を形成する事業である。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 29 年度～令和 3 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度は、店舗改装費に対し 4 件、賃借料に対し 7 件の補助金を交付し出店促進を図った。引き続き、まちなかにおける出店を促進することにより、まちなかへの来街者が増え、事業完了後には、路面電車市内線の利用数が 10 人/日増加すると見込まれる。
事業の今後について	情報発信の手法を工夫し、周知することでさらなる活用を促進する。

⑤. 高齢者外出促進事業（おでかけ定期券事業）（富山市）

事業実施期間	平成 29 年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	市内在住の 65 歳以上の高齢者が市内各地から中心市街地へ来街する際に、午前 9 時から午後 5 時（降車時間）の間、バス・鉄道・路面電車を 100 円で利用できる「おでかけ定期券」を発行する。この事業は、高齢者の外出機会の増加による健康寿命の延伸に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 29 年度～令和 3 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度のおでかけ定期券所有者は 24,792 人（要介護、要支援者を除く高齢者の約 24%が所有）で、一日当たり 499 人/日が路面電車を利用しており、路面電車利用者の増加に寄与している。
事業の今後について	情報発信の手法を工夫し、周知することでさらなる活用を促進する。

⑥. 中心市街地における公共施設跡地活用事業（民間事業者/富山市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	旧総曲輪小学校跡地や旧図書館本館跡地など、中心市街地内の公共施設跡地の利活用を推進する事業である。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成 29 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	旧総曲輪小学校跡地を活用して整備した「総曲輪レガートスクエア」内にある 3 つの専門学校（看護、リハビリ医療福祉、調理製菓）

	には、合計 603 人の学生が通学している。(平成 31 年 4 月現在) 富山市で従業・通学する 15 歳以上の自宅外就業者・通学者において鉄道・電車を利用する割合(平成 22 年度国勢調査)を、市内電車による通学利用見込みの類似数値(9%)とみなすと、通学する学生 603 人のうち、109 人が路面電車市内線を利用していると見込まれる。
事業の今後について	旧図書館本館跡地にて、くすり関連施設整備の検討を行う。

⑦. 交通空間の利活用交流推進事業(富山市)

事業実施期間	平成 28 年度～令和元年度【実施中】 【認定基本計画：平成 28 年度～平成 30 年度】																				
事業概要	LRT が走行する大手モールを中心とした交通空間の利活用により、来街者にとって安全にまち歩きを楽しむことができる、回遊性とホスピタリティの高い中心市街地を形成する、交流人口の増加による中心市街地の賑わいを創出する事業である。																				
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金(内閣府)(平成 29 年度～平成 30 年度)																				
事業効果及び進捗状況	<p>来街者が安全にまち歩きを楽しめるよう、一般車両の進入を禁止し、歩行者と路面電車のみが走行する空間を創出するとともに、道路空間をイベントスペースとして活用し、更なる賑わいの創出につなげることを目的に、地域と連携して「トランジットモール社会実験」を 7 月と 3 月に実施し、歩行者通行量が通常時に比べ、7 月では約 6.6 倍、3 月では約 8.6 倍となった。</p> <p>また、路面電車(環状線)利用者数においては通常時に比べ、7 月では約 1.5 倍、3 月では約 1.9 倍となった。</p> <p>引き続き、交通空間の利活用に取り組み、来街者にとって安全にまち歩きを楽しむことができる中心市街地を形成することにより、路面電車の利用が促進され、事業完了後には、路面電車市内線の利用者数が 40 人/日増加すると見込まれる。</p> <table border="1" data-bbox="513 1644 1385 1859"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>7 月</th> <th>3 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">歩行者通行量^{※1}</td> <td>通常時</td> <td>327 人</td> <td>309 人</td> </tr> <tr> <td>社会実験時</td> <td>2,164 人</td> <td>2,662 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">路面電車(環状線)利用者^{※2}</td> <td>通常時</td> <td>369 人</td> <td>378 人</td> </tr> <tr> <td>社会実験時</td> <td>570 人</td> <td>714 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 単位時間あたりの歩行者通行量 ※2 国際会議場前及び大手モール停留場の乗降者数の合計値</p>					7 月	3 月	歩行者通行量 ^{※1}	通常時	327 人	309 人	社会実験時	2,164 人	2,662 人	路面電車(環状線)利用者 ^{※2}	通常時	369 人	378 人	社会実験時	570 人	714 人
		7 月	3 月																		
歩行者通行量 ^{※1}	通常時	327 人	309 人																		
	社会実験時	2,164 人	2,662 人																		
路面電車(環状線)利用者 ^{※2}	通常時	369 人	378 人																		
	社会実験時	570 人	714 人																		
事業の今後について	引き続き、集客、賑わいの創出を図る。																				

●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 30 年度の路面電車の日平均乗車人数は、20,084 人となり、前年度との比較では 168 人（約 0.8%）増加し、基準年度である平成 27 年度との比較では 891 人（約 4.6%）増加し、目標値に到達している。

これは、平成 27 年に路面電車市内線が新幹線高架下への乗り入れを開始したことにより、北陸新幹線などからのスムーズな乗り換えが可能となった効果が継続して現れているものと考えられる。

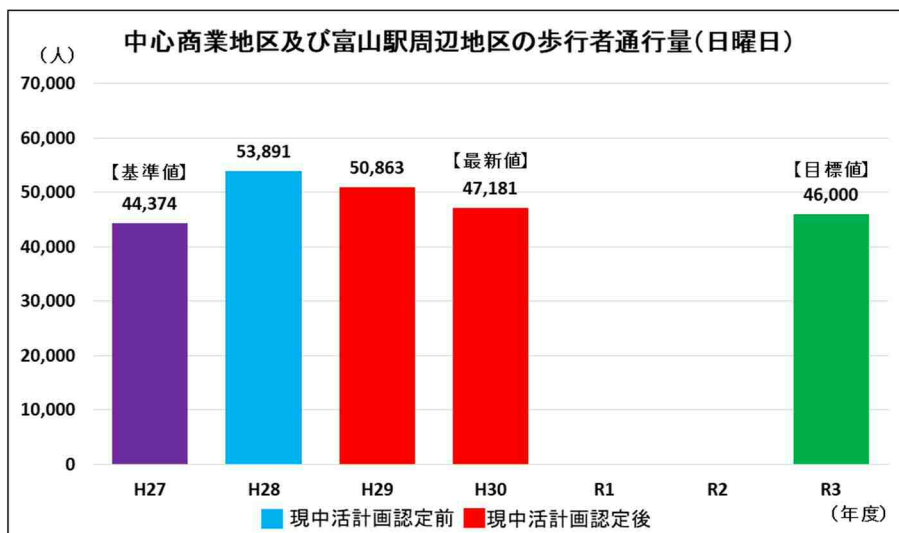
また、路面電車の電停に隣接した「TOYAMA キラリ」、「ユウタウン総曲輪」及び「パティオさくら」をはじめとした市街地再開発事業による賑わい拠点が続けて開業したことに加え、「ウエストプラザ」をはじめとした賑わい広場の整備や、高齢者の外出と健康増進を促す「おでかけ定期券事業」などの取り組みも利用者の着実な増加に繋がったものと考えられる。

今後も、「富山駅路面電車南北接続事業」による乗り換え利便性の向上をはじめ、「総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業」による新たな賑わい拠点の整備などが予定されていることから、目標達成は可能と考えられる。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「② 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量(日曜日)」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 79～P. 83 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H27	44,374 人 (基準年値)
H29	50,863 人
H30	47,181 人
R1	
R2	
R3	46,000 人 (目標値)

※調査方法：富山市歩行者通行量調査

(中心商業地区 5 地点、富山駅周辺地区 4 地点、11 時間連続調査)

※調査月：平成 30 年 5 月、8 月、11 月、平成 31 年 3 月の日曜日（各月 1 日間）

※調査主体：富山市、富山商工会議所

※調査対象：歩行者、自転車

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 富山駅路面電車南北接続事業

(富山市/富山地方鉄道株式会社/富山ライトレール株式会社)

事業実施期間	平成 23 年度～令和元年度【実施中】
事業概要	新幹線及び在来線の高架下に停留場を設置し、富山駅南北の路面電車を接続する事業で、公共交通の利便性を高め、北部地区と中心市街地地区とのアクセス性の大幅な向上に寄与する事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））（国土交通省）（平成 30 年度） 都市・地域交通戦略推進事業費補助金（国土交通省）（平成 29 年度～令和元年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年 6 月下旬より、富山駅高架下から富山ライトレール富山駅北電停まで約 90 メートル区間の整備を開始し、令和 2 年 3 月に完了する予定である。事業完了後は、路面電車の利便性とまちなかへのアクセス性が格段に向上するため、歩行者通行量が 820 人/日増加すると見込まれる。
事業の今後について	令和 2 年 3 月の完了に向けて事業は順調に進んでいる。

②. 桜町一丁目 4 番地区第一種市街地再開発事業

(桜町一丁目 4 番地区市街地再開発組合)

事業実施期間	平成 24 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	商業施設、業務施設、宿泊施設、住宅施設の複合施設を整備する市街地再開発事業で、まちなかの居住人口の増加や賑わい拠点の創出により地区全体の活性化を図る事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省）（平成 29 年度） 社会資本整備総合交付金（都市・地域再生緊急促進事業）（国土交通省）（平成 29 年度）
事業効果及び進捗状況	事業が完了し、平成 30 年 4 月に商業施設 15 店舗が開店した。また、専門学校には 331 人の学生が通学しており、賑わいの創出に寄与している。
事業の今後について	事業完了済み。

③. 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業

(総曲輪三丁目地区市街地再開発組合)

事業実施期間	平成 25 年度～令和元年度【実施中】 【認定基本計画：平成 25 年度～平成 30 年度】
事業概要	商業施設、業務施設、住宅施設の複合施設を整備する市街地再開

	発事業で、まちなかの居住人口の増加や賑わい拠点の創出により地区全体の活性化を図る事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国土交通省）（平成 29 年度～平成 30 年度） 社会資本整備総合交付金（都市・地域再生緊急促進事業）（国土交通省）（平成 29 年度～平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 27 年 3 月に本組合に移行し、平成 28 年 3 月より施設建築物工事に着手しており、令和元年 5 月の完成に向けて着実に進捗している。事業完了後は、整備される商業施設の利用者が増加することにより、まちなかへの来街者が増え、歩行者通行量が 1,510 人/日増加すると見込まれる。
事業の今後について	令和元年 5 月の完了に向けて事業は順調に進んでいる。

④. 中心商店街出店促進・空店舗活用事業（富山市）

事業実施期間	平成 21 年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	中心商店街等における空き店舗対策として、新たな出店者に店舗改装費や賃借料等を支援し、商店街に不足している業種の出店を促進することで、まちなかの魅力を高め、利便性の高い商業集積を形成する事業である。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 29 年度～令和 3 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度は、店舗改装費に対し 4 件、賃借料に対し 7 件の補助金を交付し出店促進を図った。引き続き、まちなかにおける出店を促進することにより、まちなかへの来街者が増え、事業完了後には、歩行者通行量が 290 人/日増加すると見込まれる。
事業の今後について	情報発信の手法を工夫し、周知することでさらなる活用を促進する。

⑤. まちなか学生連携事業、中心商店街若者回遊事業
（株式会社富山市民プラザ/商店街団体/民間事業者）

事業実施期間	平成 23 年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	（まちなか学生連携事業） まちなかにおける学生の活動拠点として「まちなか研究室」を設置し、大学生や専門学校生等と、商店街、民間事業者、市民との交流・協働によりまちづくりを推進する事業である。 （中心商店街若者回遊事業） 大学生や専門学校生等が日常的に中心商店街等を訪れ、回遊することを促し、商店街の賑わい創出に繋げる事業である。
国の支援措置名	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 29 年度～令和 3 年度）

及び支援期間	年度)
事業効果及び進捗状況	<p>平成 30 年度において、まちなか学生連携事業の実施により、「まちなか研究室」の利用人数は年間 7,535 人となり、一日当たり 21 人の学生がまちなかで活動を行った。また中心商店街若者回遊事業では、大学生や専門学校生等にまちなかのお店や施設を紹介するツアーの実施やランチチケットの発行等を通じて、商店街の回遊性を高めた。</p> <p>引き続き、学生等の若者が日常的にまちなかを回遊する仕掛けや仕組みづくりをすることで、事業完了後は、歩行者通行量が 100 人/日増加すると見込まれる。</p>
事業の今後について	<p>情報発信の手法を工夫し、周知することでさらなる活用を促進する。</p>

⑥. 交通空間の利活用交流推進事業（富山市）

事業実施期間	<p>平成 28 年度～令和元年度【実施中】</p> <p>【認定基本計画：平成 28 年度～平成 30 年度】</p>		
事業概要	<p>LRT が走行する大手モールを中心とした交通空間の利活用により、来街者にとって安全にまち歩きを楽しむことができる、回遊性とホスピタリティの高い中心市街地を形成する、交流人口の増加による中心市街地の賑わいを創出する事業である。</p>		
国の支援措置名及び支援期間	<p>地方創生推進交付金（内閣府）（平成 29 年度～平成 30 年度）</p>		
事業効果及び進捗状況	<p>来街者が安全にまち歩きを楽しめるよう、一般車両の進入を禁止し、歩行者と路面電車のみが走行する空間を創出するとともに、道路空間をイベントスペースとして活用し、更なる賑わいの創出につなげることを目的に、地域と連携して「トランジットモール社会実験」を 7 月と 3 月に実施し、歩行者通行量が通常時に比べ、7 月では約 6.6 倍、3 月では約 8.6 倍となった。</p> <p>また、路面電車（環状線）利用者数においては通常時に比べ、7 月では約 1.5 倍、3 月では約 1.9 倍となった。</p> <p>引き続き、交通空間の利活用に取り組み、来街者にとって安全にまち歩きを楽しむことができる中心市街地を形成することにより、事業完了後には、歩行者通行量が 1,260 人/日増加すると見込まれる。</p>		
		7 月	3 月
歩行者通行量※1	通常時	327 人	309 人
	社会実験時	2,164 人	2,662 人
路面電車（環状線）利用者※2	通常時	369 人	378 人
	社会実験時	570 人	714 人
<p>※1 単位時間あたりの歩行者通行量</p>			

	※2 国際会議場前及び大手モール停留場の乗降者数の合計値
事業の今後について	引き続き、集客、賑わいの創出を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

平成30年度の中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量は、47,181人となり、前年度との比較では3,682人（約7.2%）減少したものの、基準年度である平成27年度との比較では2,807人（約6.3%）増加している。

これは、シネマコンプレックスを核とした商業ビル「ユウタウン総曲輪」や、医療・福祉・健康をテーマとした官民連携の複合施設「総曲輪レガートスクエア」、富山駅南口すぐの好立地に専門学校、ホテル及び飲食店等を備える「パティオさくら」など、魅力的で地域における波及効果の高い複合商業施設が続けて開業したことが、歩行者通行量の着実な増加に繋がったものと考えられる。

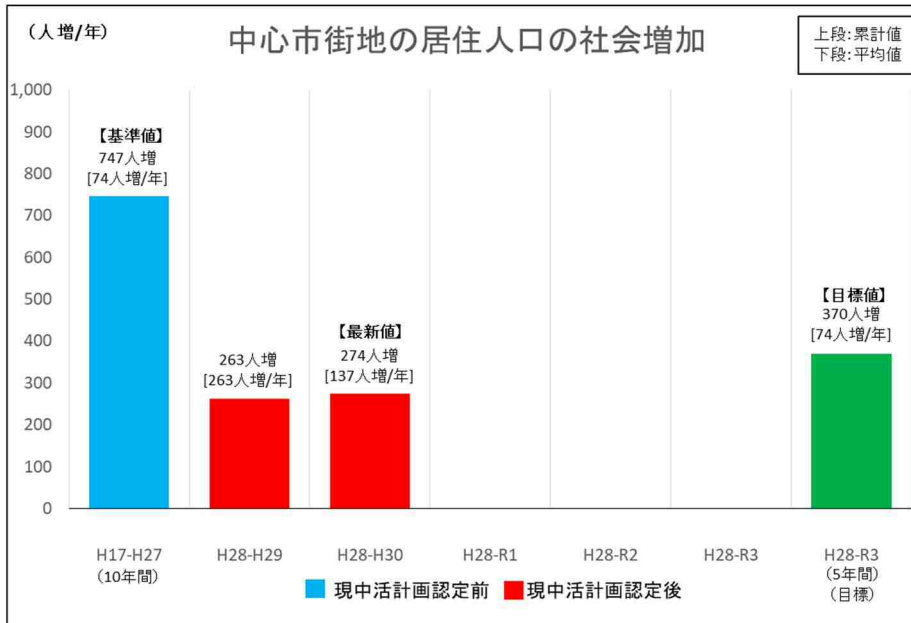
なお、前年度との比較で減少となった理由としては、調査日4日間のうち2日が雨天であったことが大きな要因であり、今回の減少は一時的なものであると考えられる。

今後、「総曲輪三丁目地区」や「中央通りD北地区」における市街地再開発事業による賑わい拠点の整備、「グランドプラザ」や「富山駅前広場」、「ウエストプラザ」などにおける賑わいの創出、「富山駅路面電車南北接続事業」による乗り換え利便性と回遊性の向上が相乗効果をもたらし、中心市街地により一層の賑わいが生まれ、歩行者通行量が増加すると見込まれることから、目標達成は可能と考えられる。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「③-1 中心市街地の居住人口の社会増加」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 84～P. 85 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H17 -H27	747人増 (74人/年) (基準年値)
H28 -H29	263人増 (263人/年)
H28 -H30	274人増 (137人/年)
H28 -R1	
H28 -R2	
H28 -R3	
H28 -R3 合計	370人増 (74人/年) (目標値)

※調査方法：住民基本台帳データに基づく

※調査月：毎年7月～翌年6月

※調査主体：富山市

※調査対象：中心市街地の居住者

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業

(桜町一丁目4番地区市街地再開発組合)

事業実施期間	平成24年度～平成29年度【済】
事業概要	商業施設、業務施設、宿泊施設、住宅施設の複合施設を整備する市街地再開発事業で、まちなかの居住人口の増加や賑わい拠点の創出により地区全体の活性化を図る事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省）（平成29年度） 社会資本整備総合交付金（都市・地域再生緊急促進事業）（国土交通省）（平成29年度）
事業効果及び進捗状況	事業が完了し、住宅施設75戸が完成した。中心市街地の1世帯あたりの人員2.07人（平成27年度）より積算すると155人が居住することになり、中心市街地の居住人口の社会増加に寄与している。
事業の今後について	事業完了済み。

②. 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業

(総曲輪三丁目地区市街地再開発組合)

事業実施期間	平成 25 年度～令和元年度【実施中】 【認定基本計画：平成 25 年度～平成 30 年度】
事業概要	商業施設、業務施設、住宅施設の複合施設を整備する市街地再開発事業で、まちなかの居住人口の増加や賑わい拠点の創出により地区全体の活性化を図る事業である。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国土交通省）（平成 29 年度～平成 30 年度） 社会資本整備総合交付金（都市・地域再生緊急促進事業）（国土交通省）（平成 29 年度～平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 27 年 3 月に本組合に移行し、平成 28 年 3 月より施設建築物工事に着手し、令和元年 5 月の完成に向けて着実に進捗している。 事業完了により住宅施設 206 戸が整備される。中心市街地の 1 世帯あたりの人員 2.07 人（平成 27 年度）より積算すると 426 人が居住することから、中心市街地の居住人口の社会増加が見込まれる。
事業の今後について	令和元年 5 月の完了に向けて事業は順調に進んでいる。

●目標達成の見通し及び今後の対策

中心市街地の居住人口は、平成 29 年から平成 30 年にかけて 11 人の社会増加となっており、基準値である年 74 人増を下回ったものの、着実に増加の一途をたどっている。

これは、「まちなか居住推進事業」により、まちなかにおける住宅の取得や共同住宅の建設などへ支援した効果が継続的に現れたものと考えられる。

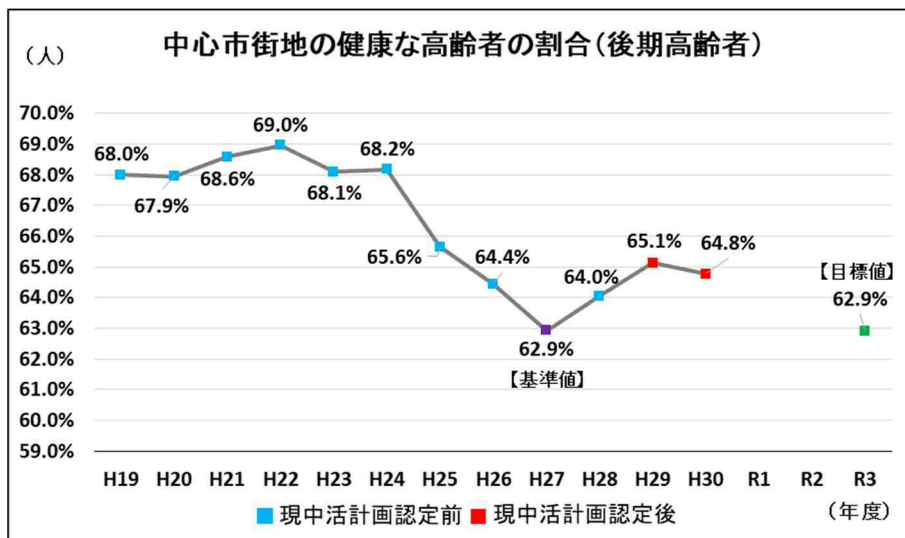
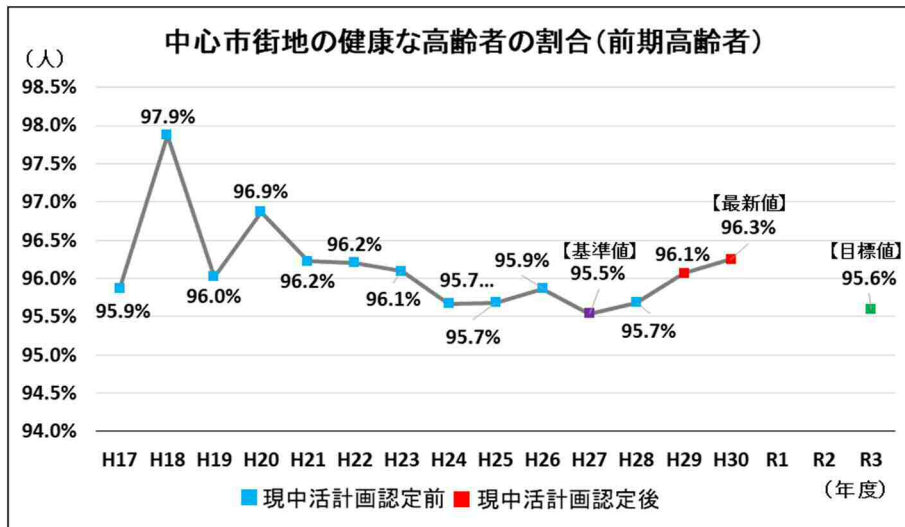
また、中心市街地における居住人口の社会増加が継続している理由としては、循環型コミュニティバス「まいどはやバス」の運行や自転車市民共同利用システムの供用といったまちなかにおける公共交通の利便性の向上や新鮮な地場産品を取り扱う「地場もん屋」をはじめとした生活利便施設の整備など、居住するための環境が整ってきたことでまちなかでの居住ニーズが高まり、それに応じて民間による分譲マンションの建設が続くという好循環が生まれたためと考えられる。

なお、前年度との比較で減少となった理由としては、これまでに建築された分譲マンションへの入居が落ち着いてきたことが考えられるが、今後、計画期間内では、「総曲輪三丁目地区」における再開発事業に加え、民間による新たな分譲マンションの建設が予定されていることから、今後も居住人口の社会増加が続くと見込まれ、目標達成は可能と考えられる。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「③-2 中心市街地の健康な高齢者の割合」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 86～P. 87 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H27	前期高齢者 95.5% 後期高齢者 62.9% (基準年値)
H29	前期高齢者 96.1% 後期高齢者 65.1%
H30	前期高齢者 96.3% 後期高齢者 64.8%
R1	
R2	
R3	
R3	前期高齢者 95.6%以上 後期高齢者 62.9%以上 (目標値)

※調査方法：介護保険の要介護・要支援データ

※調査月：各年6月末時点

※調査主体：富山市

※調査対象：中心市街地に居住している65歳以上の高齢者

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 角川介護予防センター管理運営事業（富山市）

事業実施期間	平成 23 年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	多機能温泉プールによる水中運動やパワーリハビリテーション等の陸上運動を組み合わせた介護予防プログラムを提供する角川介護予防センターの積極的な利用を高齢者に促し、「健康寿命の延伸」や「生活の質の向上」を図ることにより、元気な高齢者を増やす事業である。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成 23 年の開業以降、地域包括支援センターと連携し、施設の積極的な利用を高齢者に促している。 平成 30 年度における角川介護予防センターの延べ利用者数は 83,973 人であった。 引き続き、同センターにおける介護予防プログラムなどを通じて、介護予防を図っていくことにより、中心市街地の健康な高齢者の割合が維持、向上すると見込まれる。
事業の今後について	情報発信の手法を工夫し、周知することでさらなる活用を促進する。

②. 地域包括ケアシステム構築事業（富山市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	乳幼児から高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できるよう、住民、医療、福祉、行政が一体となり、患者や家族を支える体制を構築する事業で、まちなか診療所の設置により在宅医療を推進するなど高齢者や患者、その家族を支える事業である。
国の支援措置名及び支援期間	地域支援事業交付金（厚生労働省）（平成 29 年度～令和 3 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 29 年 4 月、総曲輪レガートスクエア内にまちなか診療所を開所し、住民が地域で健やかに生活できる体制を整えている。平成 30 年度において、訪問診療延べ 1,538 回、往診延べ 415 回であった。引き続き、総曲輪レガートスクエアにおける様々な取り組みを通じて、住民の QOL（暮らしの質）を高めることにより、中心市街地の健康な高齢者の割合が維持、向上すると見込まれる。
事業の今後について	情報発信の手法を工夫し、周知することでさらなる活用を促進する。

③. 高齢者外出促進事業（おでかけ定期券事業）（富山市）

事業実施期間	平成 29 年度～令和 3 年度【実施中】
事業概要	市内在住の 65 歳以上の高齢者が市内各地から中心市街地へ来街する際に、午前 9 時から午後 5 時（降車時間）の間、バス・鉄道・路面電車を 100 円で利用できる「おでかけ定期券」を発行する。この事業は、高齢者の外出機会の増加による健康寿命の延伸に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 29 年度～令和 3 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度のおでかけ定期券所有者は 24,792 人（要介護、要支援者を除く高齢者の約 24%が所有）で、一日当たり 2,755 人が利用しており、高齢者の外出機会の創出に寄与している。 引き続き、おでかけ定期券事業など的高齢者の外出を促進する取り組みを通じて、健康寿命の延伸を図ることにより、中心市街地の健康な高齢者の割合が維持、向上すると見込まれる。
事業の今後について	情報発信の手法を工夫し、周知することでさらなる活用を促進する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

中心市街地の健康な高齢者の割合は、前期高齢者においては、96.3%となり、前年度との比較では 0.2 ポイント増、基準年度の平成 27 年度の比較では 0.8 ポイント増となっている。また、後期高齢者においては、64.8%となり、前年度との比較では 0.3 ポイント減となったものの、基準年度の平成 27 年度と比較では 1.9 ポイント増となっている。

これは、「角川介護予防センター」における温泉水の効用を活用した水中運動やパワーリハビリテーションなど複合的な介護予防プログラムの提供や「まちなか総合ケアセンター」における在宅医療の推進をはじめとした地域包括ケア拠点施設としての総合的な支援に加え、まちなかへの外出機会を創出し健康寿命を延伸する「おでかけ定期券事業」等を実施した効果が現れたものと考えている。

今後も引き続き、角川介護予防センターや地域包括ケアセンターの利用促進や、歩行補助車の貸出によるまちなかの外出環境の整備、孫とおでかけ事業の実施など、高齢者の外出と多世代交流を促していくことで、目標達成は可能と考えられる。